

第一期の総括

主に「公設駐輪場のコスト負担のあり方」を審議し、以下三つの提言を行った。

- 提言1：受益者負担により公費負担を減らす為、一部無料駐輪場の有料化を検討する
- 提言2：無料駐輪場は市場性や小規模駐輪場、施策推進の観点から一部残す
- 提言3：駐輪場有料化については「質／公的コスト」「利用者量」などの基準を明確にする

第二期の方針

- ・ 全体の方針として、第一期で残された議論は次の3つの議題にまとめ引き続き審議することとした。

(議題1) 有料とすべき公設駐輪場の判断基準

- ・ 設備、立地、サービス、コスト、利用者数などどの程度であれば有料とすべきか
- ・ 無料駐輪場の有料化、有料駐輪場の新設に際してどの程度の設備を要件とするか

(議題2) 駐輪場整備及び管理運営における公民の連携

- ・ 姫路市の現状に適した公民連携の形
- ・ 利用者以外の受益者や原因者も何らかの形で分担できないか
- ・ 上下分離や公設民営など民間ノウハウを生かしつつ公負担を分散する方法

(議題3) 公設駐輪場としての駐輪場の機能と目的

- ・ 公設駐輪場は今後も放置自転車対策のための施設であるべきか
- ・ 議論を進める上では、次のことについて意識したい（第9回議論による）
 - ✓ いわゆる原理・原則論はなるべく避け、より実際に即した議論をおこなうこと
 - ✓ 需要をコントロールする為に整備するといった俯瞰的視点を意識すること
 - ✓ 当面は、駐輪場整備の当初目的の放置自転車対策以外の観点も含めて議論を進めること

第9回意見のまとめ ※（）内は発言者、敬称略

(上下分離の考え方について)

- ・ 「市が土地を用意して民間が管理運営する」上下分離の考え方を検討しては（吉田）
⇒ 似た事例に路上駐輪場や亀山駅駐輪場があるので次回提示したい【資料④】（事務局）

(原因者負担について)

- ・ 議題2で論じられる原因者が具体的に何を指すのか曖昧である（吉田）
- ・ 原因者負担に関する議論の的を絞ったほうが良い。自転車法に基づく「行政側が整備する」とされる範囲はどこか等を精査する必要がある（吉田）

(公と民が果たすべき役割について)

- ・ 例えばスーパー等が自店舗用に作る駐輪場の位置づけをどうするか。駅前駐輪需要の原因者という観点からは、果たすべき役割があると議論も出来る (古倉)

(需要と供給以外の問題について)

- ・ 駐輪場整備により公共交通需要が減る等の需要と供給以外の問題にも注目すべき (吉田)
- ・ ただ需要に対応するのではなく、整備を通して需要をコントロールする考え方が必要 (田原)

(公の関与についての今後の議論について)

- ・ 現状を見ると、公の関与を「是」とすることはもはや当然であり、前提といえる。
- ・ 公の関与が「あるべきか」よりも「どうあるべきか」について協議するべき。

(公共交通支援について)

- ・ 交通結節点における駐輪場整備を公がすることの理由付けとして、公共交通支援について議論することで明確になるかもしれない (吉田)
- ・ 「交通結節点に駐輪場を整備する」といった明確な方針がなければ、「放置駐輪がないとそもそも作らない」という態度に繋がってしまう。(吉田)
⇒ 「放置自転車対策以外の形で公共交通支援や利用促進の為という観点もとりうる」といった意見を最終報告に載せたい (事務局)

(事務局の提示したテーマ設定について)

- ・ テーマ設定から具体的課題や議論の仕方が見えづらい。より明確に事例等記載すべき (吉田)
- ・ 駐輪場が交通網の一部となっており、放置自転車対策以外の文脈で解釈すべきこともあるなかで、いずれの文脈からの解釈もなるべくテーマ的に制限せず、生産的な議論をしたい。(田原)

(議題3「駐輪場機能の目的」について)

- ・ 「公共交通の維持」「中心部への自転車流入をいかに抑制・誘導するか」という観点が必要 (魚谷)

(誘致圏について)

- ・ 需要を議論する上で、誘致圏について具体的イメージを持ち議論してはどうか (古倉)

第10回での議論について

主に議題1，議題2を中心に議論したいと考えております。

議題1

- ・ 駐輪場の有料化要件を議論する土台として「資料① 既設駐輪場設備比較」を提示します。
- ・ 資料を下敷きに現状の公設駐輪場の設備について分析し、無料駐輪場を有料化する上での必要条件や、既設駐輪場のうち有料化が検討できる具体的施設について議論いただきます。

議題2

- ・ 資料としては、上下分離を議論する土台として「資料② 各駅駐輪場地価総覧図(標準宅地価格ベース)」を、民業圧迫を議論する土台として「資料③ 公・民駐輪場利用率比較一覧」を、姫路市での上下分離の実践事例として「資料④ 路上駐輪場・亀山駅駐輪場の概要」を提示します。
- ・ 資料を下敷きに、姫路市での上下分離の形について議論いただきます(資料②、資料④)。
- ・ 公が駐輪場を設備することによる民間駐輪場利用率への影響(民業圧迫)について点検し(資料③)、公設駐輪場整備の意義も鑑みつつ、いかに公・民が共存すべきか議論いただきます。

議題3

- ・ 特に事務局からの提案・提示資料はありませんが、ご意見があれば自由に頂ければと思います。
- ・ 協議会主旨的に扱いが難しい議題ゆえ、最終的な提言としては「今後も放置自転車対策を目的とするが、展望として〇〇(上位計画等)の観点から公設駐輪場目的を再検討する」といった、今後の展望を提示するかたちになると思われます。
- ・ 上位計画として、自転車活用推進計画、総合交通計画、公共交通利用推進、都市計画等があります。